

# 西宮市公共施設予約システム“まなびネットにしのみや”利用規約

## (目的)

第1条 この規約は、西宮市公共施設予約システム“まなびネットにしのみや”（以下「まなびネットにしのみや」といいます。）を利用して、西宮市が運営する西宮市立公民館、西宮市立若竹生活文化会館及び西宮市男女共同参画センターウェブの利用申請等をする際に必要となる利用登録の手續並びに西宮市立公民館及び西宮市立若竹生活文化会館における電子情報組織等を使用する方法による施設の利用申請（以下「電子申請」といいます。）及び西宮市男女共同参画センターウェブのインターネット予約等について、必要な事項を定めるものです。

## (利用規約の同意)

第2条 まなびネットにしのみやを利用して施設の利用申請等を行うには、この規約に同意していただくことが必要です。  
2 まなびネットにしのみやの利用登録をされた方は、この規約に同意したものとみなします。

## (利用登録の対象者)

第3条 まなびネットにしのみやの利用登録をすることができるのは、各施設の関係規則等に定められた目的の活動を行い、かつ、各施設の関係規則等に定められた人数以上のグループ又は個人（以下「団体等」といいます。）とします。（西宮市立公民館及び西宮市立若竹生活文化会館に限り、個人での利用登録ができます。）

## (利用登録の申請)

第4条 まなびネットにしのみやの利用を希望する団体等は、登録受付窓口において、まなびネットにしのみや利用登録申請書（以下「申請書」といいます。）を提出しなければなりません。  
2 第3条に定められた個人が申請書を提出する場合は、市等が指定する証明書等を提示しなければなりません。

## (利用登録)

第5条 団体等から前条の規定により申請書の提出があった時は、市等は申請書の内容を確認し、登録者（まなびネットにしのみやのサービスを受ける団体等をいいます。以下同じ。）として承認する場合は、まなびネットにしのみやに登録するとともに、利用者登録内容通知書にて登録内容を登録者に通知します。

## (登録者番号及びパスワードの利用及び管理)

第6条 登録者は、まなびネットにしのみやの利用にあたっては、登録者番号及びパスワードを入力することにより、電子申請及び予約の手續等（以下「予約手續等」といいます。）を行うことができます。  
2 登録者は、登録者番号及びパスワードを次の事項に注意して、自己の責任において厳重に管理してください。  
(1) 登録者番号及びパスワードは、第三者に知られないように管理すること。  
(2) パスワードは、定期的に変更し、第三者への漏えい防止に努めること。  
(3) 他人からのパスワードの照会に応じないこと。  
(4) パスワードを忘失した場合は、速やかに、第4条の規定による利用登録を最初に行った施設に連絡し、その指示に従うこと。  
3 市は、これら厳重に管理された登録者番号及びパスワードにより行われた予約手續等については、登録者により行われたものとみなします。

## (利用登録の変更)

第7条 登録者は、利用登録の内容に変更が生じた場合は、速やかに各施設の登録受付窓口届け出なければなりません。  
2 登録者は、前項の利用登録の変更を行う場合は、申請書を提出しなければなりません。

## (利用登録の有効期間)

第8条 利用登録の申請がされ、市が登録者と認めた日を登録日とします。  
2 利用登録の有効期間はありません。ただし、登録日から、5年間、一度も施設の利用がなかった場合は、利用登録を抹消する場合があります。

## (利用の一時停止)

第9条 登録者が本規約に違反した場合、その他市等が必要と認める場合は、登録者のまなびネットにしのみやの利用を一時停止することができるものとします。

(登録資格の喪失)

第10条 登録者が次のいずれかに該当した場合には、登録者の資格を喪失します。

- (1) 虚偽の申告をした場合
- (2) 各施設の管理に関する条例若しくは規則又はこの規約に違反した場合
- (3) 各施設の使用料等の債務の履行を怠った場合
- (4) 登録者が所定の登録廃止の手続きを行い、市が認めた場合
- (5) 住所の変更の届を怠る等、登録者の責めに帰すべき理由により登録者の所在が不明となった場合
- (6) まなびネットにしのみやに対し、不正にアクセスした場合
- (7) まなびネットにしのみやの管理及び運営を故意に妨害した場合
- (8) その他登録者として不適当と認めた場合

(施設規則の遵守)

第11条 利用者は、当該施設に定められた関係規則等に従い、定められた目的以外の使用はできません。

(施設の利用方法)

第12条 まなびネットにしのみやにより予約手続等を行う施設の具体的な利用方法は、市が別に定めます。

(電子申請及びインターネット予約)

第13条 電子申請を行った場合は、西宮市が別に定める関係条例等に従い所要の手続等を行ってください。

- 2 インターネットにより予約した場合は、翌日から10日以内に当該施設において本申請をし、使用許可を得てください。
- 3 当該施設の管理運営に支障があるときは、各施設の関係規則等に従い、使用許可できません。

(利用時間)

第14条 まなびネットにしのみやの利用時間は、午前6時から翌日午前1時までとします。

2 前項の規定に関わらず、緊急の保守又は点検を行う場合は、まなびネットにしのみやの一部又は全部を停止する場合があります。運用の停止を行う場合は、西宮市のホームページ等で事前にお知らせしますが、市が特に必要と認める場合には、予告なしに停止することがあります。

(免責事項)

第15条 市は、登録者がまなびネットにしのみやを利用したことにより発生した登録者の損害及び登録者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。

2 市等は、まなびネットにしのみやの運用の停止、中止又は中断等により登録者に発生した損害について、一切の責任を負いません。

(個人情報の保護)

第16条 登録者の申請に基づく個人情報について、市は、本来の目的以外に使用せず、その管理に十分な注意を払います。

2 市は、登録者の申請に基づく個人情報について、個人情報保護に必要な措置を講じたうえで、まなびネットにしのみやの運用に必要な範囲に限り、各施設での共通情報として各施設の管理者が利用する場合があります。

(登録情報の字体)

第17条 提出された申請書の記入字体について、まなびネットにしのみやでの取扱いが困難である場合は、まなびネットにしのみやで表示される字体(標準文字)になります。

(管轄)

第18条 まなびネットにしのみやの利用又はこの規約に関して登録者と市の間を生ずるすべての紛争については、市等の所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とします。

(利用規約の変更)

第19条 市は、必要があると認めるときは、登録者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更できるものとします。

2 登録者は、利用の都度、この規約を確認することとし、この規約変更後に利用した場合は、変更後の規約に同意したも

のとします。

(その他)

第 20 条 この規約に定めのない事項その他必要な事項については、西宮市が別に定めるものとします。

附 則

この規約は、平成 21 年 4 月 1 日から施行します。

附 則

この規約は、平成 23 年 4 月 1 日から施行します。

附 則

この規約は、平成 24 年 5 月 1 日から施行します。

附 則

この規約は、平成 26 年 4 月 1 日から施行します。

附 則

この規約は、平成 29 年 6 月 1 日から施行します。